

---

---

## 【給費】 私費外国人留学生授業料減額

---

---

勉学の熱意を持ちながら、経済的理由により学費の納入が困難な私費外国人留学生に対して支援する

### 出願資格

---

在留資格「留学」を有する人（私費外国人留学生）で、学部・大学院に在学する正規生  
※2022 年度春学期までの学業成績（卒業要件科目）の GPA が 2.5 以上であること

※以下に該当する人は出願の対象外です。

- ・経済的に恵まれていると認められる人
- ・授業出席状況や学業成績により、修学意欲がないと認められる人
- ・2021 年度の進級判定で「留年」となった人
- ・2022 年度に他の奨学金を受給している人
- ・2022 年度入学者で入学金を免除された人

### 減額率

---

当該年度の授業料の 30%を減額

### 出願書類

---

- 1.申請書（所定用紙）
- 2.成績証明書
- 3.秋学期学費延納願（2022 年 9 月 20 日から配付）
- 4.在留カード（表・裏）のコピー
- 5.アパート等の賃貸借契約書のコピー
- 6.アルバイト収入（直近 3 ヶ月）を証明する書類のコピー（該当者のみ）
- 7.在日扶養者もしくは世帯主の市民税・県民税課税証明書【所得証明書】（該当者のみ）

告知および申請時期 9 月下旬頃予定

※詳細は、「Kyoto Gaidai UNIPA」でお知らせします。